

# 事案調書(戦略会議)

審議日 令和7年12月24日

案件名	次期一般廃棄物最終処分場候補地選定について					
所管	環境経済局	環境部	清掃施設課	課	担当者	内線

事案概要	
<p>○現在の一般廃棄物最終処分場は令和19年度途中で埋立てが完了する見込みとなっており、令和3年度に「相模原市次期一般廃棄物最終処分場候補地選定審議会」において、4箇所の候補地に関して答申を受けた。</p> <p>○答申後、地域・市民説明会に取り組むとともに、候補地毎に整備上の課題や整備費等について、調査会社への委託も含め検討を進めてきた。</p> <p>○令和5年度に「優先的に検討を進める地区」として候補地8、9(麻溝台地区)を定めた。(R6.1.5調整会議)</p> <p>○令和6年度に麻溝地区の候補地で「地中埋設物等調査業務委託」を実施するとともに、麻溝地区まちづくり会議から要望書の提出があった。</p> <p>○令和7年度に最も有力な候補地の絞り込みや要望書への対応するために、各部局の連携を強化する必要があることから、庁内横断的な組織体制を設け、「最も有力な候補地」(案)を選定した。</p>	

審議事項 <b>庁議で決定したいこと及び想定(希望)している結論</b>	「最も有力な候補地」を定め、整備に向けた今後のスケジュールについて諮るもの。
審議結果 (政策課記入)	○原案のとおり承認する。

事業効果 総合計画との関連	事業効果	最終処分場を含めたごみ処理体制の整備により、安心して生活できる環境の維持・向上が図られる					
	効果測定指標					施策番号	36
	年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	事業効果 年度目標	最も有力な候補地案 選定	基本計画案策定 パブコメ	基本計画策定 用地測量	測量・用地購入 環境影響評価		

## 事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

○事業スケジュール							
年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
実施内容	検討会議						
	検討会議						
	地域調整						
	最も有力な候補地				測量		
	基本計画策定委託				用地購入		
					環境影響評価		
		庁議(基本計画) 部会・パブコメ 基本計画の策定					基本設計

○事業経費・財源		(千円)							
項目	補助率/充当率	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
事業費(費)		20,669	R7予算繰越予定	0	551,385	548,800	602,040	620,987	
うち任意分									
特財									
国、県支出金		6,889			2,846	2,200	15,510	20,246	
地方債	100				540,000	540,000	540,000	540,000	
その他									
一般財源		13,780		0	8,539	6,600	46,530	60,741	
うち任意分									
捻出する財源※2									
一般財源拠出見込額		13,780		0	8,539	6,600	46,530	60,741	
元利償還金(交付税措置分を除く)									
捻出する財源概要									
税源涵養(事業の税収効果)									
○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)		(人)							
項目		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
実施に係る人工	A			6	6	6	6	6	
局内で捻出する人工※	B								
必要な人工	C=A-B	0	0	6	6	6	6	6	
局内で捻出する人工概要									
SDGs 関連ゴールに○	1 貧困をなくそう	2 健全な食生活	3 持続可能なエネルギー	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等をすすめる	6 清潔な水と衛生	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
	10 人や国の不平等をなくそう	11 持続可能な都市と地域づくり	12 持続可能な消費と生産	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正な社会を築こう	17 パートナリシップで目標を達成しよう	
日程等調整事項	条例等の調整			議会提案時期		報道への情報提供	資料提供		
	パブリックコメント	あり	時期	令和9年3月	議会への情報提供	部会	令和9年3月		
事前調整、検討経過等									
調整部局名等	調整内容・結果								
政策課	庁議内容の確認及び資料等について調整済。								
一般廃棄物処理施設整備検討会議※1	最も有力な候補地(案)の選定、スケジュール等								
一般廃棄物処理施設整備検討会議(最終処分場検討部会)※2									
備考	※1 副市長(所管)市長公室長、総務局長、財政局長、市民局長、環境経済局長、都市建設局長、緑区長、中央区長、南区長、政策部長、財政部長								
	※2 環境部長、政策課、総務法制課、財政課、区政推進課、地域経済政策課、公園課、廃棄物政策課、廃棄物指導課、都市建設総務課、都市計画課、下水道経営課、津久井まちづくりセンター、麻溝まちづくりセンター、相武台まちづくりセンター、農業委員会								
	資料のカラーユニバーサルデザイン確認済み。								

庁議におけるこれまでの議論

(開催日) R12.9 (庁議種類) 調整会議

(庁議結果) 原案のとおり上部会議に付議する。ただし、庁議の意見を踏まえ、資料を一部修正すること。

【堆積物について】

○(財政課長)堆積物の地権者を把握できているのか。

→(清掃施設課長)一部の堆積物のみ特定できていない。

→(財政課長)把握できている地権者の反応はどうか。

→(清掃施設課長)一部については地権者の承諾を得ることができ、ボーリング調査や、重機による表面のすきとり調査を行い、コンクリートガラを一部含む土砂であることが判明している。一部の廃棄物の山については、廃棄物指導課が指導をしているが、撤去できる見込みがない状況である。

→(財政課長)場合によっては、イメージ案2でいけるということか。

→(清掃施設課長)一部の堆積物は土砂であり、廃棄物に比べれば撤去費用は安価だが、市が払えるような金額ではないので、用地交渉を進める中で、地権者に負担をお願いしていきたい。

【整備範囲について】

○(総務法制課長)整備範囲の考え方について、堆積物を避けて整備する場合、避けている場所が目立ち、その結果、所有者の責任が目立つように思われる。そうした懸念がありながらもその判断を行うに当たっては、しっかりとした理屈が必要になるため、留意いただきたい。

【予算について】

○(財政課長)令和8年度の予算はどのようなものか。

→(清掃施設課長)令和7年度予算で基本計画の策定委託費約2,100万円を積んでおり、ここで地域の一定の理解を得たことから委託を行うが、10か月かかることから、3月定例会議で繰越明許の補正を行う予定である。

【検討会議での議論について】

○(政策課長)8月1日及び12月1日の検討会議において、どのような議論が行われたか。

→(清掃施設課長)8月1日の会議においては、候補地8と9については拮抗している中で、候補地9を選択しない理由を明確にすべきといった議論があった。12月1日の会議においては、堆積物を避けると跡地利用に影響が生じるのではないかという意見が出たが、弁護士相談をする中で、土地評価額をはるかに超える処分費用を市が負担することはできないことからやむを得ないといった議論があった。

庁議におけるこれまでの議論

(開催日) R12.9 (庁議種類) 決定会議

(庁議結果) 原案のとおり上部会議に付議する。

【情報提供について】

○(市長公室長)議会や地域にどのように情報を出していく予定か。

→(環境部長)1月22日に麻溝地域に要望書の回答を行い、1月26日にまちづくり会議で説明後、議会への情報提供を行う予定である。

→(財政局長)議会より先に地域に説明に入るのか。

→(環境部長)正副議長に対しては、11月に進捗について話をさせていただいている状況であるが、情報提供の流れについては検討させていただく。

【災害廃棄物の仮置き場について】

○(財政局長)災害廃棄物の仮置き場について、平時はどのような状況となるのか。

→(環境部長)最終処分場は区画し、立入禁止にしなければならないが、災害廃棄物の仮置き場は、見た目は普通のグラウンドのようなものであり、地域としても活用を希望されると思う。検討中ではあるが、別の形で活用したいと考えている

# 次期一般廃棄物最終処分場候補地選定について



現在の最終処分場  
(南区麻溝台)

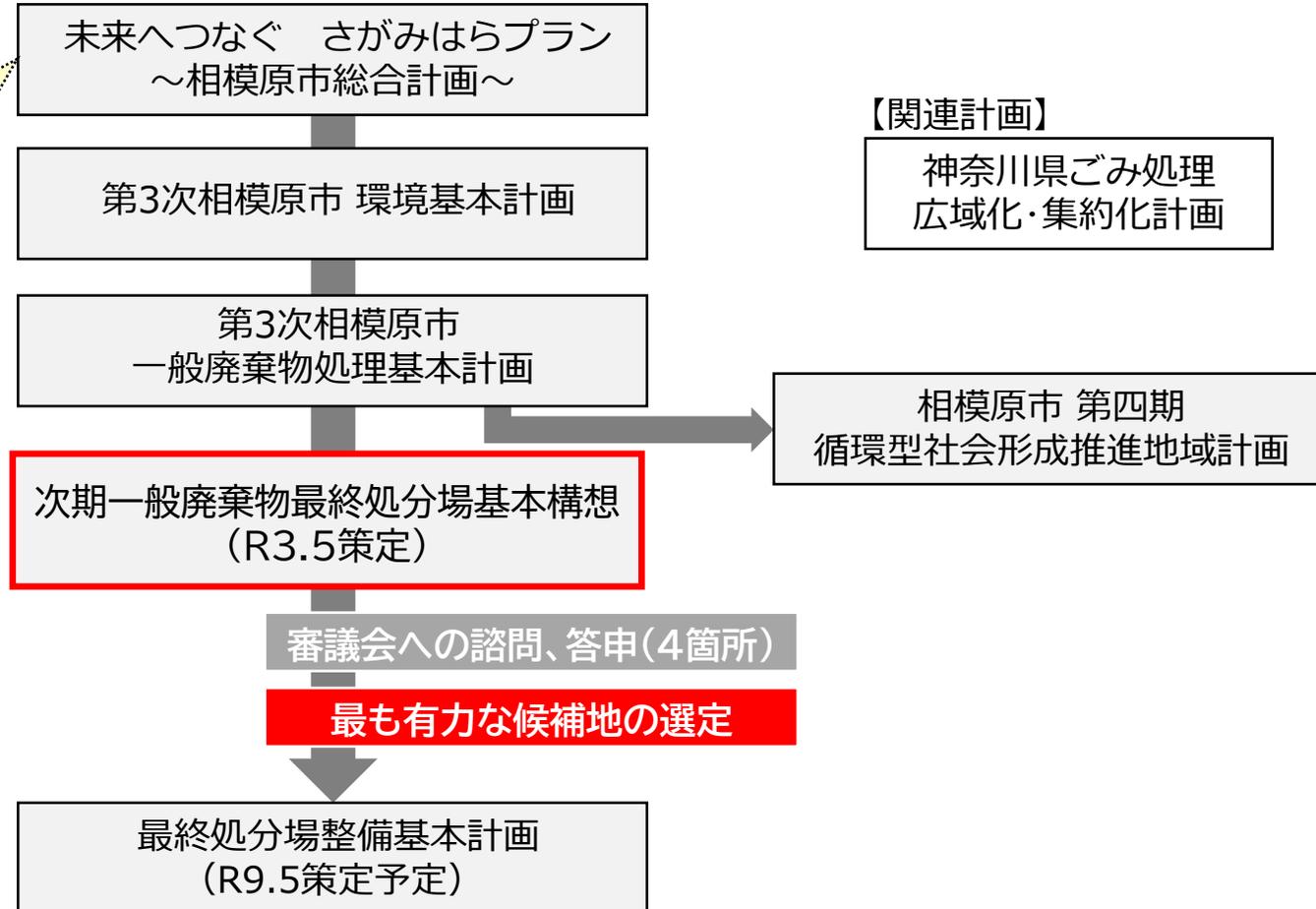
# 庁議の目的、計画の位置付け

## 庁議の目的(審議事項)

- ①候補地2地区4箇所の中から最も有力な候補地の選定
- ②今後のスケジュール

## 計画の位置付け

施策36 廃棄物の適正処理の推進  
【政策的基幹事業】  
次期一般廃棄物最終処分場の整備に向けた調整を行う。



# 次期最終処分場の必要性

- 一般廃棄物最終処分場は、本市の生活環境の保全及び安定した市民生活の維持に不可欠な施設である。
- 現在の一般廃棄物最終処分場第2期整備地は、令和19年度途中※で埋立ての限界を迎える。



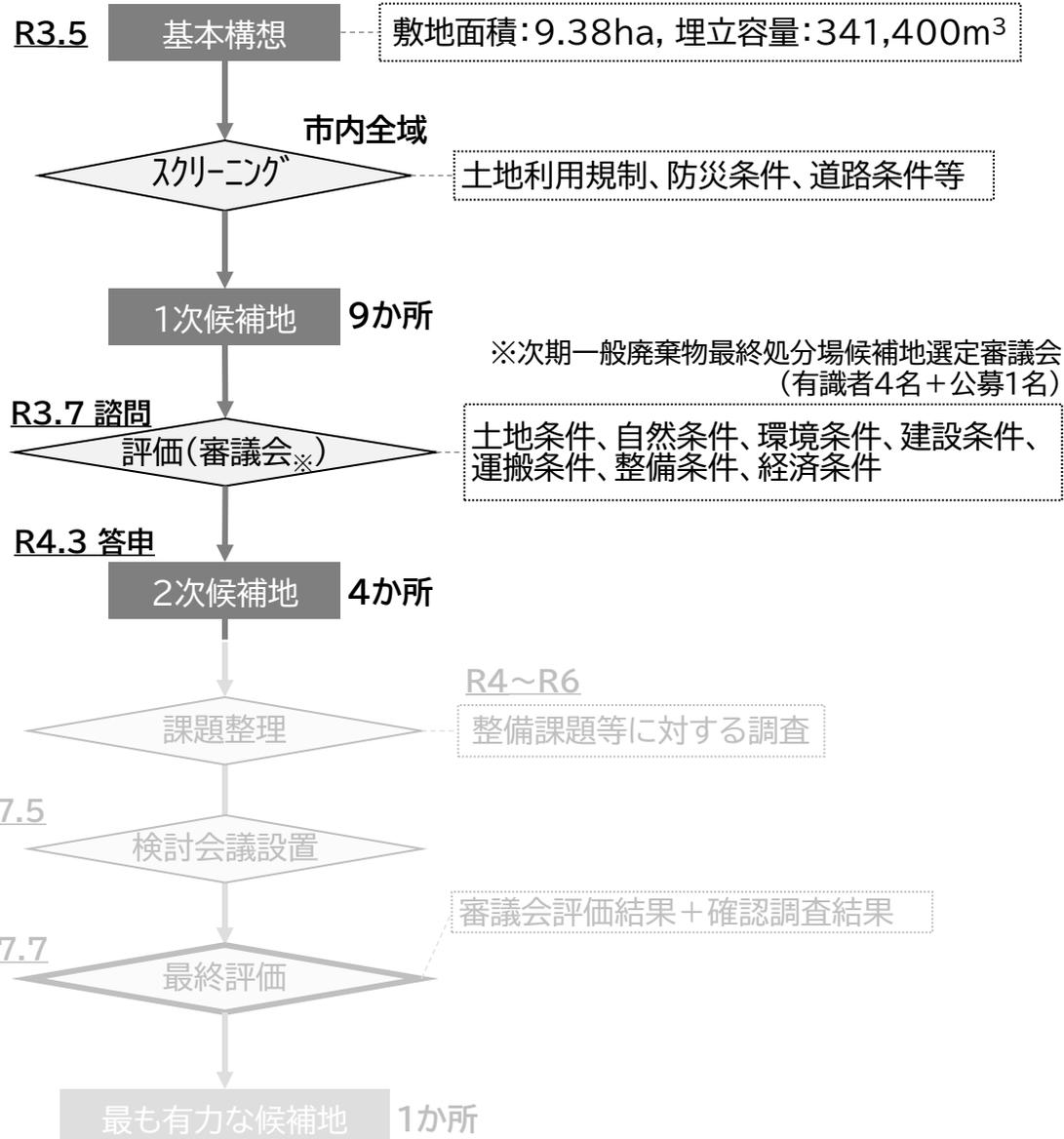
※埋立当初は令和14年に埋立ての限界を迎える予定であったが、ごみの啓発や一般ごみの週2回収集への変更、ごみの減量により5年延長となった

一般廃棄物最終処分場  
(第2期整備地)  
現在埋立中  
供用開始 平成20年4月  
埋立容量 500,700 m<sup>3</sup>

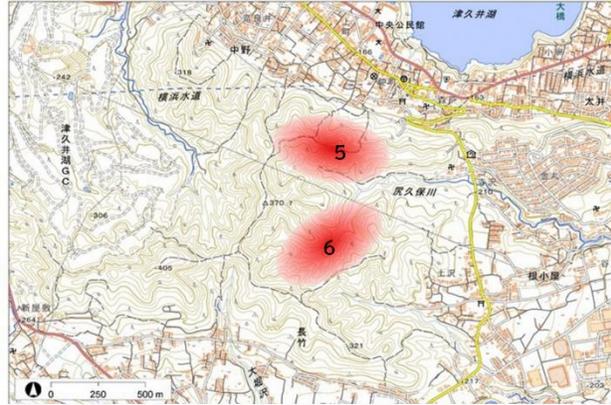
- 整備に当たっては候補地の選定や用地の取得に長い期間を要するため、早い時期から次期一般廃棄物最終処分場について検討する必要がある。

# 候補地選定の経過(1)

## ■候補地選定の経過

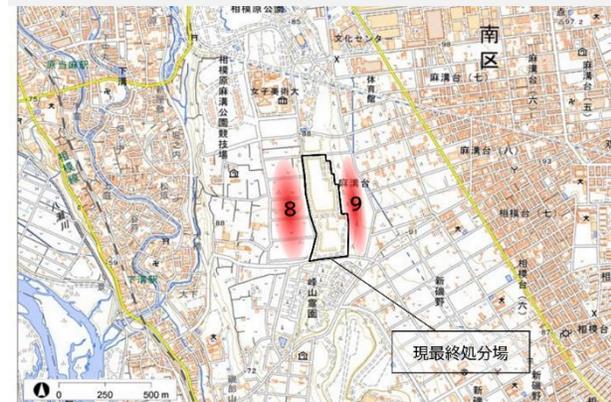


## 緑区根小屋 (候補地5・6)



- ◆候補地5・6共通・山間地、急峻な地形・用途地域の指定なし
- ・山林として利用

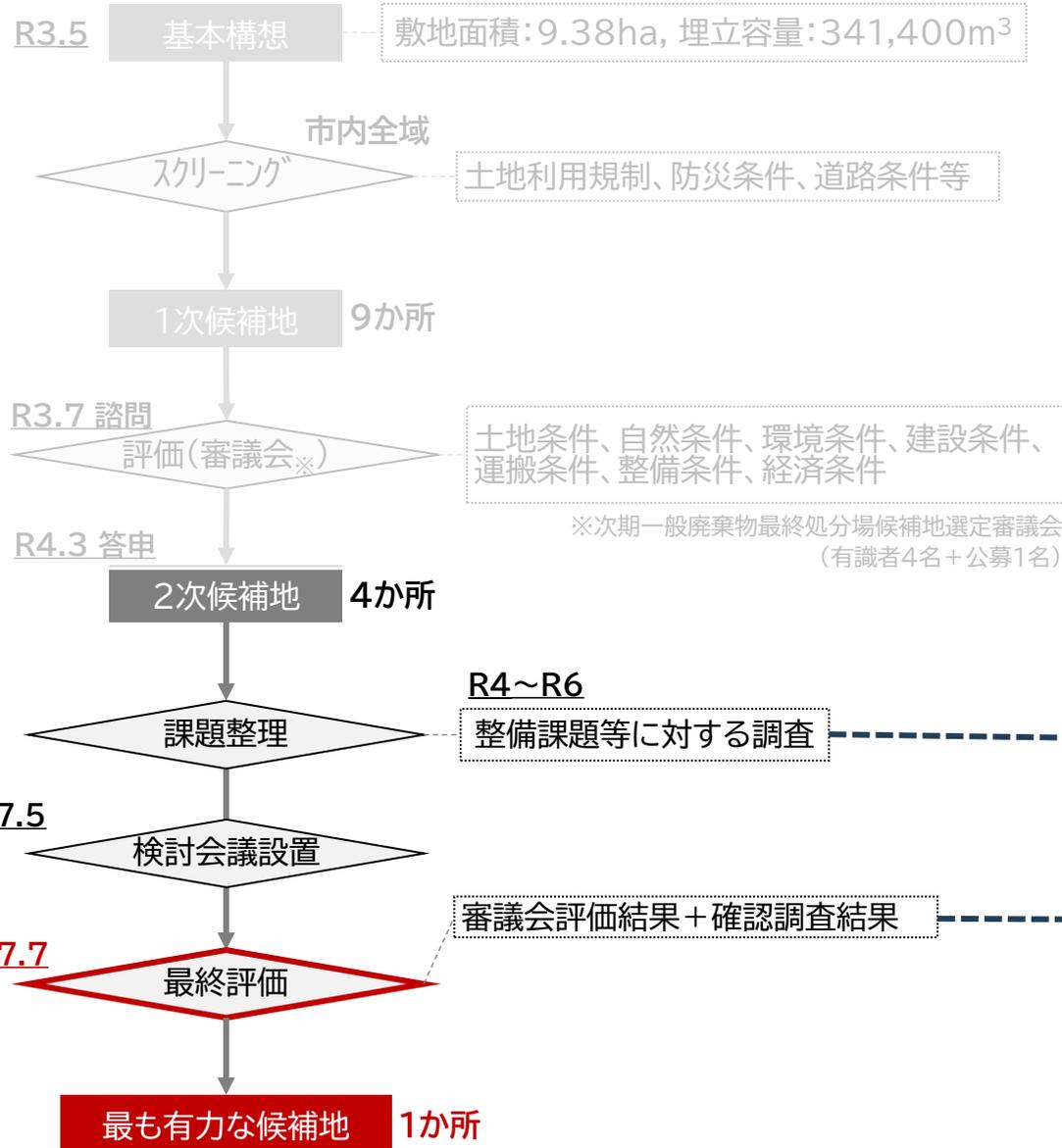
## 南区麻溝台 (候補地8・9)



- ◆候補地8・9共通・平地、平坦な地形・市街化調整区域
- ◆候補地8・農地として利用
- ◆候補地9・首都圏近郊緑地保全区域・公園として都市計画決定(S55)

# 候補地選定の経過(2)

## ■候補地選定の経過



## ■主な調査内容

主な調査内容	候補地			
	5 根小屋	6 根小屋	8 麻溝台	9 麻溝台
R4 (委託) 現地踏査・配置検討・整備費等	○ 調査実施	○ 調査実施	○ 調査実施	○ 調査実施
R5 (直営) 公共下水道への処理水放流	○ 調査実施	○ 調査実施	調査不要	調査不要
R6 (委託) 堆積物・地中埋設物の把握	調査不要	調査不要	○ 調査実施	○ 調査実施

## ■最終評価項目

評価項目	評価指標※
土地条件	土地利用状況、土地所有状況
自然条件	地形の状況、希少動植物の確認状況、植生自然度
環境条件	取水への影響、公共下水道の状況、民家の存在、森林CO2吸収減少量
建設条件	防災に係る法規制等
運搬条件	運搬効率、運搬CO2排出量
整備条件	整備計画の容易性(整備課題に対する調査)、将来計画の可能性
経済条件	施設整備費(用地取得費含む)、維持管理費

※下線なし(R3審議会時の指標)+下線あり(R4以降の調査で追加した指標)

# 一般廃棄物処理施設整備検討会議

## ■検討会議について

・本市の一般廃棄物処理施設を早期に整備するため、各部局の連携を強化する必要があることから、庁内横断的な組織体制を設けたもの

・主な検討事項

(1) **次期一般廃棄物最終処分場の候補地選定**

(2) 現一般廃棄物最終処分場の跡地利用

(3) 候補地周辺地域における地域振興策

(4) その他一般廃棄物処理施設の整備

## ■開催経過について

開催日	会議体	審議事項
令和7年5月27日	検討会議	1 設置について 2 今後のスケジュールについて
令和7年7月 8日	検討部会	1 各候補地の整備上の課題及び懸念事項に対する確認 2 最終評価項目の確認 3 今後のスケジュールについて
令和7年7月24日	検討部会	1 最も有力な候補地(案)の選定 2 地域要望に対する考え方(案)
令和7年8月 1日	検討会議	1 <b>最も有力な候補地(案)の選定</b> 2 地域要望に対する考え方(案)
令和7年11月10日	検討部会	整備範囲の考え方
令和7年12月 1日	検討会議	<b>整備範囲の考え方</b>

## ■検討会議イメージ図

一般廃棄物処理施設整備検討会議	
座長	副市長（所管）
構成員	市長公室長、総務局長、財政局長、市民局長、環境経済局長、都市建設局長、緑区長、中央区長、南区長、政策部長、財政部長、環境部長 (進行 環境経済局長) (事務局 清掃施設課)
所掌事項	(1) 次期一般廃棄物最終処分場の候補地選定に関すること。 (2) 現一般廃棄物最終処分場の跡地利用に関すること。 (3) 候補地周辺地域における地域振興策に関すること。 (4) その他一般廃棄物処理施設の整備に関すること。

最終処分場検討部会																												
部会長	環境部長																											
構成員	<table border="0"> <tr> <td>・政策課</td> <td>・廃棄物政策課</td> <td>・緑区区政策課</td> </tr> <tr> <td>・総務法制課</td> <td>・ごみ減量PR室</td> <td>・津久井まちづくりセンター</td> </tr> <tr> <td>・財政課</td> <td>・廃棄物指導課</td> <td>・中央区区政策課</td> </tr> <tr> <td>・アセットマネジメント推進課</td> <td>・南清掃工場</td> <td>・南区区政策課</td> </tr> <tr> <td>・区政推進課</td> <td>・都市建設総務課</td> <td>・麻溝まちづくりセンター</td> </tr> <tr> <td>・スポーツ推進課</td> <td>・都市計画課</td> <td>・相武台まちづくりセンター</td> </tr> <tr> <td>・地域経済政策課</td> <td>・交通政策課</td> <td>・農業委員会</td> </tr> <tr> <td>・公園課</td> <td>・道路整備課</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・下水道経営課</td> <td></td> </tr> </table> <p>(進行 環境部長) (事務局 清掃施設課)</p>	・政策課	・廃棄物政策課	・緑区区政策課	・総務法制課	・ごみ減量PR室	・津久井まちづくりセンター	・財政課	・廃棄物指導課	・中央区区政策課	・アセットマネジメント推進課	・南清掃工場	・南区区政策課	・区政推進課	・都市建設総務課	・麻溝まちづくりセンター	・スポーツ推進課	・都市計画課	・相武台まちづくりセンター	・地域経済政策課	・交通政策課	・農業委員会	・公園課	・道路整備課			・下水道経営課	
・政策課	・廃棄物政策課	・緑区区政策課																										
・総務法制課	・ごみ減量PR室	・津久井まちづくりセンター																										
・財政課	・廃棄物指導課	・中央区区政策課																										
・アセットマネジメント推進課	・南清掃工場	・南区区政策課																										
・区政推進課	・都市建設総務課	・麻溝まちづくりセンター																										
・スポーツ推進課	・都市計画課	・相武台まちづくりセンター																										
・地域経済政策課	・交通政策課	・農業委員会																										
・公園課	・道路整備課																											
	・下水道経営課																											

※ 部会長は、検討会ごとに必要な構成員(外部構成員含む)を招集する。  
※ 最終処分場検討部会のほか、座長が必要に応じて適時、部会を設置する。

# 選定評価まとめ(案)

※ A>B>Cの順で候補地としての適性が高い

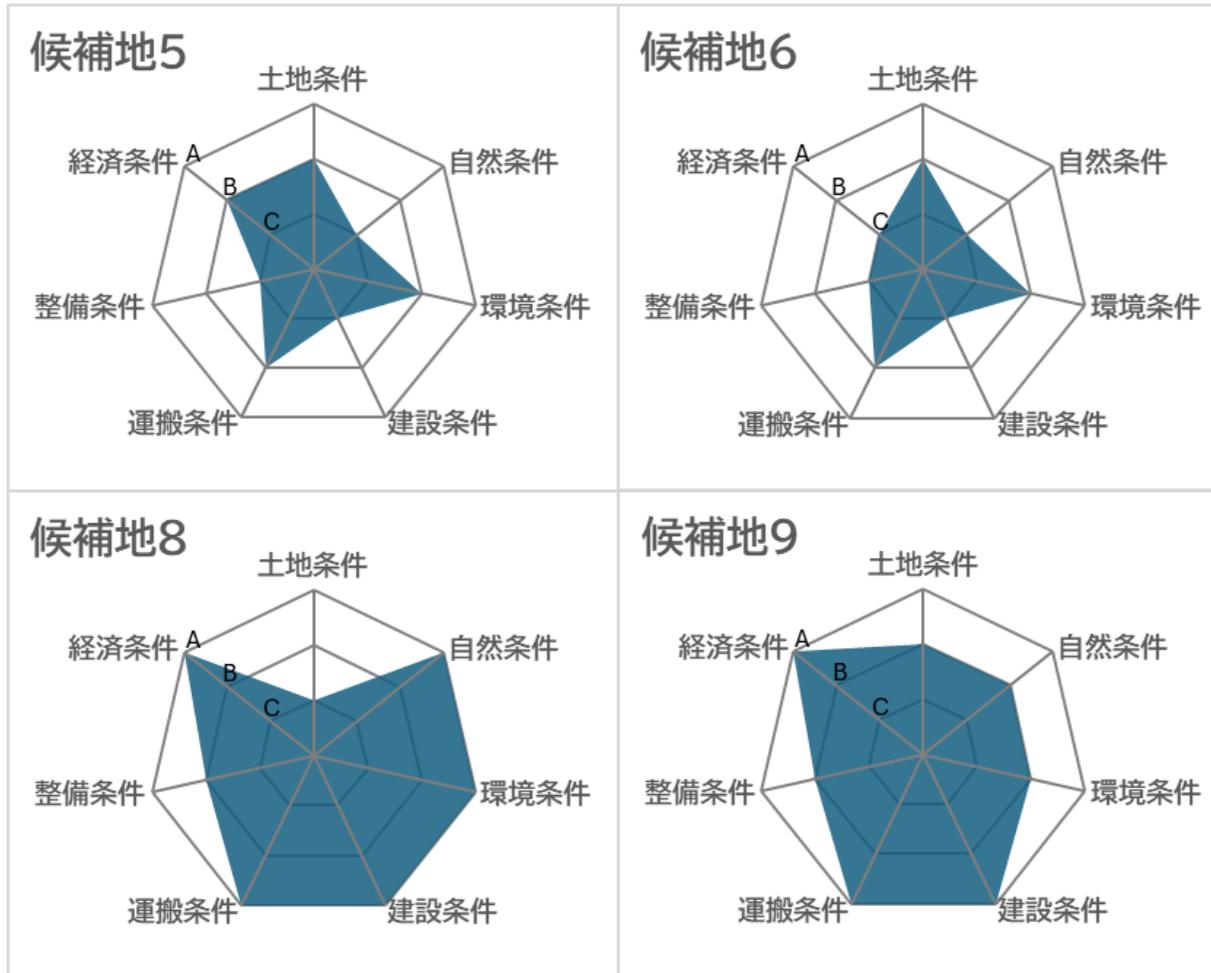
評価条件	評価指標	評価	5 根小屋	評価	6 根小屋	評価	8 麻溝台	評価	9 麻溝台			
土地条件	土地利用の状況	B	山林(散策道あり)	A	山林	C	農地	B	山林(散策道あり)、近郊緑地			
	土地所有の状況(地権者数)	B	35名(111筆)	B	30名(114筆)	C	104名(174筆)	A	市有地半数以上			
自然条件	地形の状況(流域面積)	A	1.5倍	B	2.2倍	A	1.0倍	A	1.0倍			
	希少動植物の確認状況	C	営巢の可能性高い ↓ 希少動植物を確認(R4)	C	営巢の可能性高い ↓ 希少動植物を確認(R4)	B	営巢を確認した 地点から400m圏内	B ↓ C	過去に営巢を確認 ↓ 営巢を確認(R5)			
	植生自然度	C	89%	C	66%	A	2%(現調で植生なし)	B	14%			
環境条件	取水への影響(水道用水)	A	1km圏内なし	A	1km圏内なし	A	1km圏内なし	A	1km圏内なし			
	公共下水道の状況	C	供用区域外	C	供用区域外	A	供用区域内	A	供用区域内			
	民家の存在(300m圏内)	C	約340棟	B	2棟	B	約210棟	C	約540棟			
	森林CO <sub>2</sub> 吸収減少量	C	92t-CO <sub>2</sub> /年	C	72t-CO <sub>2</sub> /年	A	2t-CO <sub>2</sub> /年	B	11t-CO <sub>2</sub> /年			
建設条件	防災に係る法規制等	C	土砂災害特別警戒区域 (土石流)等が該当	C	土砂災害特別警戒区域 (土石流)等が隣接	A	該当なし	A	該当なし			
運搬条件	運搬効率(運搬距離×運搬量)	B	330×10 <sup>3</sup> t・km	B	330×10 <sup>3</sup> t・km	A	70×10 <sup>3</sup> t・km	A	60×10 <sup>3</sup> t・km			
	運搬CO <sub>2</sub> 排出量	B	40t-CO <sub>2</sub> /年	B	40t-CO <sub>2</sub> /年	A	9t-CO <sub>2</sub> /年	A	7t-CO <sub>2</sub> /年			
整備条件	整備計画の容易性(R3)	B	搬入道路等	B	搬入道路等	C	堆積物、地中埋設物等	B	雨水幹線、災害仮置場不足等			
	搬入道路整備	C	必要(約1km) ↓	C	必要(約1km) ↓	B	不要 =	B	不要 =			
	公共下水道への処理水放流		困難性高い ↓		困難性高い ↓		可能 =		可能 =			
	堆積物・埋設物の存在		土地利用上考えにくい =		土地利用上考えにくい =		堆積物:5山確認 埋設物:可能性低 ↑		堆積物:なし 埋設物:可能性低 ↑			
	都市計画上の課題		なし(区域外) =		なし(区域外) =		なし(調整区域) =		公園用地の必要性高い ↓			
	整備計画の容易性(R7)		・搬入道路必要 ・下水放流の困難性高い ↓		・搬入道路必要 ・下水放流の困難性高い ↓		・埋設物リスク低減 ・堆積物への対応要 ↑		・都計変更が必須 ・雨水管横断(5.5m程度) = ・仮置場面積不足			
	将来計画の可能性 ①最寄駅距離 ②埋立後平場面積		B		①5.9 km ②12,000 m <sup>2</sup>		C		①6.4 km ②7,700 m <sup>2</sup>	A	①0.9 km ②31,600 m <sup>2</sup>	B
経済条件	施設整備費(R7)		B		133億(税込)		C		185億(税込)	A	88億(税込)	A
	維持管理費(R7)※埋立15年	B	31億(税込)	B	30億(税込)	A	26億(税込)	A	26億(税込)			

# 最終評価(案)(レーダーチャートによる比較)

## ■最終評価方法(案)

評価指標毎に評価(A~C)を行い、評価条件毎の合計が平均点 3点以上:A 2点台:B 1点台:C とし、総合評価により最も有力な候補地を選定する。

## ■最終評価(案)(レーダーチャート)



## ■候補地5.6を選定する場合の課題

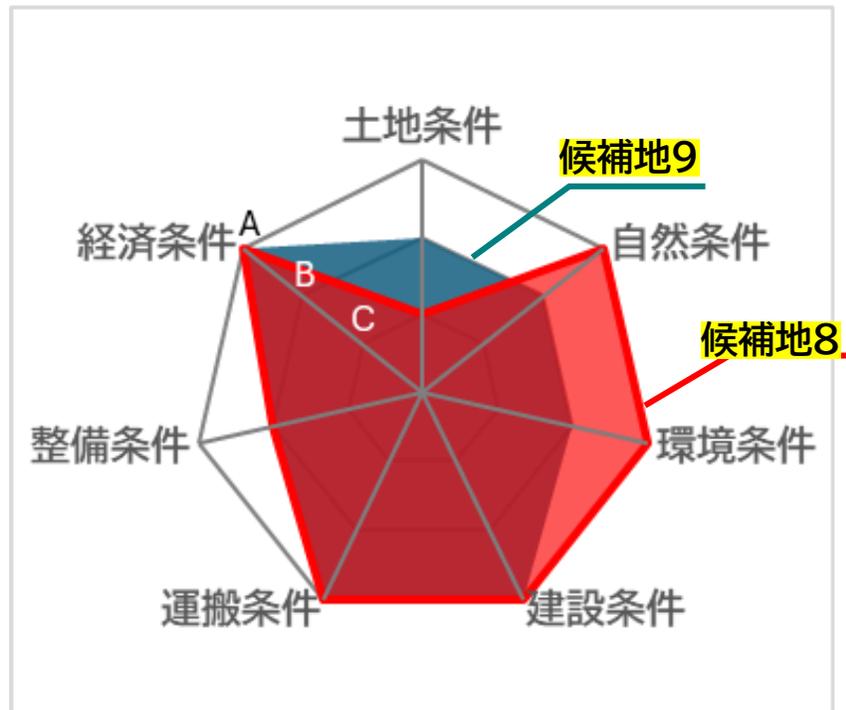
- 大半が水源協定林であり植生自然度が高く、**大量の樹木伐採が必要**である。また、森林CO2吸収量も減少する
- 水源地域のため新たな**下水道接続が必要**となるが、下水道供用区域外のため困難性が高い
- **搬入道路(約1km)の整備**を要する
- **整備費用が高額**である
- 清掃工場からの距離が遠いため、運搬時のCO2排出量も多い
- 土砂災害特別計画区域(土石流)に該当もしくは隣接しているため災害対策に要する費用の負担が大きい

各候補地を比較すると、相対的に**候補地8、9**に優位性がある。

## ■候補地の比較について

候補地8、9の評価を比べると、全体の評価としては拮抗している状況であるが、候補地9は候補地8に比べ課題が多く、解決の困難性が高いことや、候補地8は唯一樹木伐採がなく自然環境への影響が少ないこと等から、**候補地8を「最も有力な候補地」とする。**

## ■候補地8.9の評価比較



## ■候補地9を選定する場合の課題

- 公園として都市計画決定されている（公園の整備が更に遅れてしまう）
- 大量の樹木伐採が必要である。（首都圏近郊緑地保全区域に指定）
- 地中に雨水幹線(5.5m)が横断しており、配置に制約がある
- 希少動物の営巣が確認されている
- 敷地面積が比較的狭い

## ■候補地8を選定する場合の課題

- 大半が農地である。 ⇒ 農地転用の許可不要  
第一種農地147筆、第三種農地18筆、残りは雑種地等
- 堆積物が存在しており（5山）、避けた整備をする場合、施設配置や跡地利用に制約が生じる。  
⇒ 堆積物を避けた整備が可能

# 最も有力な候補地(案)

## 最も有力な候補地8

### 位置・範囲



### 概要

敷地面積	12.05ha
土地の状況等	平地・平坦な地形
現在の土地利用状況	主に農地 (第1種・第3種、雑種地)
<u>土地所有状況(地権者数)</u>	<u>104名(174筆)</u>
民家の存在(300m圏内)	約210棟
防災に係る法規制等	該当なし
公共下水への処理水放流	可能(供用区域内)
<u>堆積物・埋設物の存在</u>	<u>堆積物 5山確認</u> 埋設物 可能性低
処分場整備費(R7算定)	88億円(税込)
維持管理費(R7算定)	1.7億円(税込)/年 ※埋立15年間

# 基本計画策定に向けた整備範囲の考え方(修正案)

## 整備範囲の考え方

- 堆積物のある土地を全て避けた整備を基本とする。
- 地権者が自ら堆積物を処理した場合には、整備範囲に含める。(用地購入期限あり)

※堆積物の山について

外観からも廃棄物の可能性が高い山については、地権者が自ら堆積物を処理した場合でも、整備範囲に含めるかをよく検討することとする。

※地中埋設物について

R6調査により地中埋設物が存在する可能性は低いと考えられる。  
(R6調査時点で収集可能な情報に加え、地権者に承諾を得られた範囲内で行ったものであり、候補地内にある全ての土地を正確に評価したものではない。)

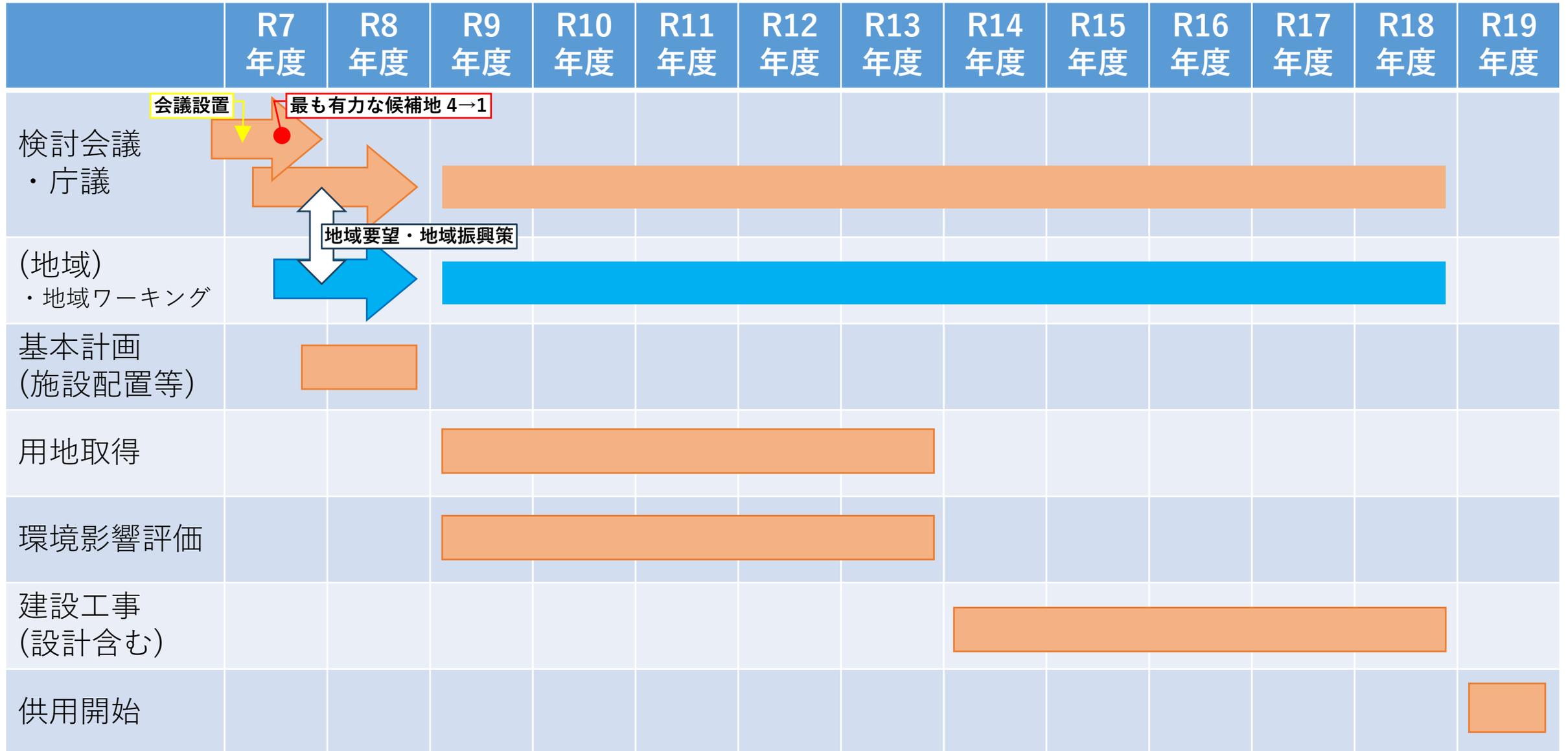
## イメージ (堆積物の土地を全て避けた整備)



※施設等の配置はイメージであり  
確定したものではありません。

# 整備スケジュール

R7.12.9時点



○開催日 : 令和7年12月24日

○開催場所 : 第1特別会議室

○案件名 : 次期一般廃棄物最終処分場候補地選定について

○担当課 : 環境経済局 環境部 清掃施設課

○出席者 ■ : 出席 □ : 欠席 (代) : 代理出席

(庁議構成員)

■市長 ■石井副市長 ■奈良副市長 ■大川副市長 □教育長 ■市長公室長  
■総務局長 ■財政局長 ■政策部長 ■シビックプライド担当部長 ■財政部長  
■緑区長 ■中央区長 ■南区長

(担当課)

■環境経済局長 ■環境部長 ■地域経済政策課長 ■清掃施設課長

### (1)主な意見等

- (市長)第1期、第2期及び次期最終処分場の敷地面積と埋立容量の比較を教えてください。
- (清掃施設課長)第1期及び第2期整備地を合わせた敷地面積は約9.8ヘクタールであり、現在運用している第2期整備地の容量は約50万立米である。一方、次期最終処分場の敷地面積は約9.4ヘクタール、容量は約34万立米で考えている。
- (市長)次期最終処分場は第2期より容量が少ないということだが、どれぐらいの埋立期間を見ているのか。
- (清掃施設課長)国の交付金に係る基準で15年間としている。
- (市長)埋立てゼロを目指し、減量・資源化することで、34万立米で15年間もつ計算ということか。
- (清掃施設課長)そのとおりである。
- (市長)令和19年から15年経過する令和34年には満杯となる計算であり、次期最終処分場の次の最終処分場を検討する必要があるということか。
- (環境経済局長)整備には長い期間を要することから、より長く埋め立て可能な最終処分場を用意したい思いはあるが、国は15年で期間を区切ることで減量化につなげていく考えであり、15年間の計画でないと交付金等を受けられない可能性がある。また、埋め立てゼロを次期総合計画に掲げて取り組んでいくつもりであり、革新的な技術や資源委託化を取り入れていく予定である。
- (市長)第2期整備地が令和19年中に限界を迎えるとあるが、例えば、令和20年、21年まで埋め立てが可能となった場合でも、閉鎖しないといけないのか。
- (清掃施設課長)延命化できるのであればできるだけ延命化する。
- (市長)国の基準については、15年で閉鎖するのではなく、15年という目標を持つというイメージか。
- (清掃施設課長)そのとおりである。
- (市長)次の検討期間を考えると、国の基準である15年は短いと感じられ、20年、25年と余裕があった方がよいのではないか。今回の経験を踏まえ、国への要望を検討いただきたい。
- (市長)麻溝地区の方々と意見交換を重ねてきた中で、どのような説明をし、どのような反応であったか。
- (環境部長)令和4年3月に4つの候補地の答申が出て以来、相武台、新磯、相模台地区を含めて地域説明を行ったほか、個別に役員の方々にもお話をさせていただいてきた。地域からは「麻溝地区にごみ処理施設が集中している、納得できない。」というお話をいただいてきたが、対話も続けて

いる中で、昨年11月、仮に麻溝地区に造るのであれば、3つのことを要望するという一方で、地域からの要望書を受領した。その内容として、1つ目は、次期最終処分場の次の最終処分場は麻溝地区に造らないことである。2つ目は、さらなるごみの減量化・資源化であり、方策の一つは、ごみ袋を有料化することにより、麻溝だけでなく、みんなでごみを減らさなければならないということを全市的に理解してほしいという思いが込められている。3つ目は、地域振興策であり、県道52号の4車線化やバス路線の利便性向上を推進するとともに、地域の誇りである麻溝公園周辺のまちづくりを市がどのように考えているかを聞かせてもらいたい、ワーキンググループを設置し、地域も一緒に考えていきたいという熱い思いが込められている。まちづくり会議の下部組織である最終処分場部会のメンバーの方々には、一定の理解を得て、今回麻溝に造ることは仕方がないけれども、この3つの要望については市に期待するという話をいただいている。

- (市長)一般廃棄物処理施設整備検討会議において、麻溝の要望書に対する方向性などの議論を行っているのか。
  - (環境部長)これまでは4つの候補地から最有力候補地を決めることが主な会議内容であり、地域振興策については、これから具体的な議論を行っていく考えである。
- (市長)選定評価にない視点として、第1期整備地から続く、地域への負担をどう考えるかということがある。南清掃工場を含め、麻溝地区には負担をお願いしてきた経過がある。
  - (環境部長)選定評価については、技術的な評価のみであり、地域の感情的な面が入っていないのはご指摘のとおりである。そうした部分は地域と対話を行うことにより取り組んでいる。
  - (清掃施設課長)かなり技術的な評価項目であり、まずは客観的な評価をすべきというところで、こうした指標に基づき評価を行っている。
- (市長)堆積物が存在するものの、避けた整備が可能とあるが、改めて説明をお願いしたい。
  - (清掃施設課長)堆積物を処分する費用がかなり高額であると見込まれる。市が負担することに疑義があり、2回にわたって弁護士相談を行っている。堆積物がある土地を購入する場合には、堆積物の処分に要する費用を差し引いて購入することが原則であると助言されている。こうしたことから、堆積物を避けて整備したとしても、最終処分場の機能は満たせることや、スケジュール感を考えると、イメージ案の堆積物を避けて整備することが有力な選択肢であると考えている。なお、一部堆積物については調査を行い、コンクリートがらを含む土砂が中心であると判明しており、地権者の方から協力を得られた場合も想定している。
  - (市長)跡地利用のことを踏まえると、堆積物が残ることは大きな懸念であると考えている。是非、地権者と交渉いただきたい。
- (市長)整備費用88億円とあるが、このうち一般財源はいくらか。国の交付金や起債は当てられるのか。
  - (清掃施設課長)令和7年度に算定した整備費用約88億円のうち、用地取得費用約27億円については国の交付金の交付対象外であり、埋め立て地の整備費用約61億については国の交付金が3分の1、起債も当てられるので、目安であるが、約10億円が一般財源となると思われる。
- (市長)町田市の最終処分場の跡地の視察を行った感想はどうか。
  - (清掃施設課長)津久井、麻溝、相武台、新磯地区の自治会連合会連4名に同行いただき、関心を持っていただいた。
  - (市長)跡地活用のイメージを持っていただくことが重要であると考えており、バスを手配するなどし、まちづくり会議の方々にも跡地を見ていただくような取組を検討いただきたい。
- (奈良副市長)国の交付金の申請は15年間として行うが、今回の次期最終処分場も動き出してから6年かかっている。そうすると次期最終処分場が稼働すると同時に次の最終処分場を探す必要が出てくる。20年でも25年でも使用することを想定すべきではないか。
  - (石井副市長)国への申請時には、かさ上げを想定した計算となっているのか。
  - (清掃施設課長)なっていない。あくまでかさ上げをしないで15年という計算である。
  - (石井副市長)実際には、かさ上げを行うこととした場合、国の交付金の返納は生じるのか。
  - (清掃施設課長)生じない。なお、最終処分場を造る時点でのごみ量を基に計算した15年であるので、今後ごみの減量化が進み、結果的に20年、30年使えるといったことはあり得る。
  - (環境経済局長)延命化につながる、ごみの有料化や資源化委託などにしっかりと取り組んでいく。

- (奈良副市長)資料11ページのイメージ案について、災害廃棄物仮置場の近くには防災調整池を置くのが通常であると思うが、上部の災害廃棄物仮置場には置かなくてよいのか。
- (清掃施設課長)来年の基本計画の中で詳細な配置計画を作るので、ご意見を踏まえて検討させていただく。
- (大川副市長)跡地活用についてはどのタイミングで対話が始まるのか。堆積物により跡地活用に支障が出るとの話であったが、その場合は活用が考えにくいということか。
- (環境部長)令和19年に埋め立ての限界を迎える第2期整備地の跡地活用については、公園とする都市計画決定を行っているため、近々地域の方とのワーキングも行いながら、どういった公園を作っていくか検討を始める予定である。次期最終処分場については、堆積物が残ると使い勝手がよくないとはいえ、地域の方からは跡地活用を望まれるものと考えている。現在、この土地は公園として都市計画決定を行っていないので、基本的には自由に計画を立てられる。埋め立てが進んだ頃に改めて地域や行政で検討を行うことになる。
- (緑区長)最も有力な候補地という表現をしているが、どこかの段階で候補地といった表現が変わっていくのか。
- (清掃施設課長)来年度、詳細な配置計画を含めた基本計画の作成を委託により実施する。パブリックコメントをした上で基本計画を策定し、その段階で整備地としたい。
- (緑区長)津久井地区の方々には候補地内に水源林があり水がめを守っているという思いを踏まえ反対していた。麻溝地区で受入れていただけるのであれば、麻溝地区の方々には本当に感謝をしなければならない。兼ねてから区民同士の交流を進めたい考えがあり、今回の件を起点に、例えば麻溝地区の方々から津久井地区の森を訪れ、津久井地区の方々から麻溝地区の最終処分場の現場を訪れるといった交流の場を設け、分断せずに、お互いが感謝し合っていけるような取組ができればと考えている。
- (清掃施設課長)最終処分場部会の意見交換においても、ごみの問題は麻溝地区だけで考えるのではなく、緑区や中央区の方々にも現状を知ってもらいたく、全市的なワーキングができないかという意見もいただいているので、検討させていただきたい。
- (奈良副市長)基本計画の策定期間について、資料2ページには令和9年5月とあり、資料13ページのスケジュールでは令和8年度中の表記となっているのはなぜか。
- (清掃施設課長)基本計画策定案を令和8年度中に作り、パブリックコメント等の手続きを経て令和9年5月に策定するものである。
- (中央区長)選定評価の「民家の存在(300メートル圏内)」について、6の根小屋の2軒も、8の麻溝台の役210軒も同じB評価となっている。
- (清掃施設課長)評価基準としては、平均値を上回っているかどうかであり、いずれも平均値の230軒を下回っていることからB評価としている。
- (南区長)清掃施設課の職員をはじめ、皆が真摯に取り組んでくれていることに対する感謝の気持ちを地域の方々から聞いており、大変ありがたいと感じている。
- (財政局長)最終処分場の検討を進めるに当たっては、清掃工場の次の建て替えのサイクルも含めた全体的な話についても説明を行いながら、丁寧に進めていく必要があると考える。
- (市長)麻溝地区の方々から様々な要望をいただいている中で、まちづくりなど、誠実に応えていく必要がある。また、市民全体でごみの減量化・資源化をしていく必要があり、市から徹底的に発信を行い、市民の皆様へ理解をいただく必要がある。

## (2)結果

- 原案のとおり承認する。